

# JICA 中国事務所ニュース

(2004年10月号)

## 1. JICA 及び JICA 事業に関する最近のトピック

### (1) 畠中副理事長訪中！

当機構の畠中副理事長が、9月6日から10日まで訪中し、北京市、安徽省合肥市において中国要人との会談及びプロジェクト視察等を行いました。今次の訪中の目的は、独立行政法人化後、「現場主義の強化」と「人間の安全保障」のアプローチを推進する JICA が中国において果たすべき役割について中国側と意見交換するとともに、現場関係者からの説明や視察を通じて事業の実施状況を把握することでした。



唐家璇國務委員と会談する畠中副理事長

北京市では、唐家璇國務委員、吳忠澤科学技術部副部長、傅自応商務部部長助理との会談が個別に行われました。この中で中国側からは、日本の経済協力が中国の発展に大きく貢献し、その中で JICA が果たしてきた役割について高い評価と感謝の意が表明されるとともに、全体として中国は経済発展を遂げつつあるとは言え、内陸部は依然遅れていること、市場経済の導入や経済発展に伴って新たな人材育成や制度づくりが必要となっていること、さらに環境問題や都市部での社会問題等、新たな課題も生まれつつあることから、引き続き JICA の協力を得たいとの発言がありました。これに対して副理事長からは、中国の発展に伴い中国が自らの力で対応できる部分は拡大しており、我が国の ODA 予算がその経済状況を反映して減額されてきていることから、今後は、中国の対応が困難な部分で、日本からの協力が可能な分野、技術に焦点を絞って効率的な協力を行っていく必要がある旨を強調しました。

現場視察については、北京では、日中友好環境保全センター、リハビリテーション専門職養成プロジェクト、中日友好病院、北京消防訓練センター及び日中青年交流センターを、安徽省では、安徽省プライマリーヘルスケア技術訓練センター及び日中協力林木育種科学技術センター(安徽省サイト)を視察しました。これらの協力現場で、日中双方の関係者から説明を受け、また日本の協力で整備された施設、機材を実際に見て、協力の成果が着実に上がっていることを実感した旨の所感がありました。

(今次の副理事長訪中に際し、日中双方の関係者の方々にご協力をいただきましたことに、感謝申し上げます。)

### (2) 在外事務所主管体制の試行導入開始！

今年10月1日から、このニュースでも何度か取り上げてきた在外事務所主管体制の試行導入が開始されます。この新体制においては、開発途上国のニーズにより迅速かつ的確に対応して事業を実施するため、在外事務所に責任と権限が大幅に移譲されます。JICA では、昨年10月の独立行政法人化以降、鋭意現場強化の推進に取り組んできましたが、各種の準備作業を終え、当事務所を含む8事務所で試行実施するに至ったわけです(当事務所以外の試行事務所所在国は、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、ケ

ニア及びセネガル)。これから半年間、本部と関係在外事務所が協議して選定した「在外主管案件」を中心に、在外事務所が主体的に事業を実施する中で現行制度の問題点を把握し、必要な制度改善を行ったうえで、平成17年4月1日から30事務所を対象に在外主管体制を本格実施する予定となっています。

当事務所では、本部関係部の支援を得つつ、昨年10月1日以降在外主管案件を数件試験的に進めてきましたが、試行導入を機に、対象案件を拡大して事業の一層の効率的、効果的实施とそのための体制整備に取り組むこととなります。皆様のご支援とご協力をお願いします。

なお、在外主管体制の概要については、11月初旬に予定されているプロジェクトリーダー会議においてより詳しく説明する予定です。

### **(3) JICA専門家が省人民政府から賞を受賞!**



受賞した福原チーフアドバイザー

9月29日、安徽省合肥市稻香楼賓館において、安徽省人民政府の主催による安徽省外国人専門家国慶節招待会及び安徽省第7回「黄山友誼賞」授賞式が行われ、JICA安徽省プライマリヘルスケア技術訓練センタープロジェクトの福原毅文チーフアドバイザーと日中協力林木育種科学技術センター計画プロジェクトの戸田忠雄専門家がそれぞれ受賞しました。同賞は、安徽省に在住し科学技術及び教育に多大な貢献をした外国人専門家に対して送られるものです。福原チーフアドバイザーは、プロジェクト活動を通じてプライマリヘルスケアの人材育成や日中間の人的交流促進等において多大な功績を挙げた点が、戸田忠雄専門家は、安徽省のマツザイセンチュウ抵抗性育種事業に貢献した点が評価され、今次の受賞に至りました。

また、同じく日中協力林木育種科学技術センター計画プロジェクトの中山誠憲専門家が優秀な外国専門家として湖北省人民政府より“編鐘賞”を受賞しました。

### **(4) 青年海外協力隊隊員が天山賞を受賞!**

「新疆ウイグル自治区ウルムチ市の新疆蒙古師範学校において活動中の黒井久代隊員（平成14年度2次隊 日本語教師）が中国天山賞を受賞することとなり、9月30日にウルムチ市内の鴻福大酒店で行われた授賞式において授与されました。中国天山賞とは、新疆ウイグル自治区の人民政府が、新疆の発展に多大なる貢献を行った外国人に対して授与する賞です。今回の受賞は、同校でウイグル族、モンゴル族と漢族混合の日本語専門クラスを対象とする黒井隊員の日本語教育活動が高く評価されたことによるものです。同隊員は任期を延長して来年の7月まで活動を続けます。日中友好交流の発展のために現地に溶け込みながら努力する協力隊員の活動は新疆においても高く評価されており、今後も継続した同自治区への隊員派遣が期待されています。



天山賞を受賞する黒井隊員

## **(5) 北京消防訓練センタープロジェクトが終了！**

北京消防訓練センタープロジェクトが 9 月 30 日をもって終了しました。本プロジェクトは、当初 1997 年から 2002 年までの 5 年間の計画で、北京市消防局の消防業務能力、及び事業所・市民に対する教育指導能力の向上を目標に実施され、特に消防救助分野の成果をより確かなものにするため、2002 年 9 月から 2 年間にわたりフォローアップ協力を実施してきたものです。プロジェクト開始以来、専門家の指導・助言の下、高層救助、地下救助、山岳救助、水難救助等、各種消防救助技術研修の計画策定・実施、研修教材やカリキュラムの作成等を実施し、中国における消防救助技術の向上、人材の育成に大きく寄与してきました。また北京消防訓練センターに付属する市民防火防災館の参観を通じて、北京市民に対する防火防災意識の向上にも大きく貢献してきました。

また、2003 年 1 月にはプロジェクトの活動内容が北京電視台で取り上げられ、実施中の救助訓練や市民防災館の様子、長期専門家の誠実な仕事ぶり等が紹介されました。

中国では、沿海部を中心とした急速な経済発展による経済インフラや高層建築の増加、人々の生活様式の多様化等に伴い、交通事故、建物の倒壊による事故、高層ビルにおける火災、工場における機械事故等が増加しており、救助技術の向上と関連人材の育成は、引き続き非常に重要な課題となっています。今後、中国側実施機関である北京消防訓練センターが本プロジェクトの成果を生かし、本プロジェクトで標榜してきた「安全で安心できる社会」の実現に向け、消防救助分野における全国の訓練基地として大きく発展していくことが望まれます。

## **(6) 「新しい時代における貴州省農村貧困対策モデルワークショップ」開催！**

9 月 23 日、24 日の両日、JICA 中国事務所、アジア開発銀行、貴州省扶貧開発弁公室共催のワークショップ「新しい時代における貴州省農村貧困対策モデルワークショップ（新時期貴州農村扶貧模式検討会）」が貴州省貴陽市において開催されました。本ワークショップは、貴州省において実施されている主要な貧困対策プロジェクト（JICA「貴州省三都県貧困対策



モデルプロジェクト」、アジア開発銀行「貴州省南納雍県貧困対策パイロットプロジェクト」、世界銀行「西南貧困対策プロジェクト（貴州省部分）」、中国政府「貴州省扶貧開発プロジェクト」をレビューし、そこから得られた成果、教訓を共有し、今後の貧困対策に活かすことを目的としたもので、國務院扶貧開発弁公室、ドナー、研究者、国際 NGO、貴州省政府各部門、及び貴州省の貧困県 50 ヶ所の代表等、約 100 名が出席しました。当日の

様子と JICA 及びアジア開発銀行のプロジェクトは、貴州電視台で紹介されました（当事務所からは木村所員、沈曉静所員が出席）。

事例として紹介されたプロジェクトに共通する教訓としては、1) 貧困県を指定し、資金を重点的に配分するだけでは十分ではなく、貧困戸まできちんと届く仕組みを作ることが重要である、2) 地域住民を参加させることで、受益者に主体性が生まれる、3) 資金管理や資機材の調達の高透明性を高めることにより、受益者の意識と能力を向上させることができる、4) 資金の投入と同時に基層（村・県レベル）幹部に対する人材育成が重要である、などの点が挙げられました。



中国では、20 年以上にわたって貧困削減に取り組んだことにより、貧困人口を減少させることに成功しましたが、その一方で、残された貧困人口は分散しており、効果的な貧困対策を行うには村レベルでの活動が必要となることから、よりコストが掛かるという新たな課題にも直面しています。また、小規模プロジェクトで得られた成果をどのような形でより広範囲に普及させるにしても、如何にそれに必要な資金を確保するかが課題として残されています。これに関し、セミナーにおいて中国政府関係者からは、海外からの援助は永続するわけではないので、資金面よりも、先進的な理念や手法を学ぶことに重点を置くべきだ、という声も聞かれました。

本ワークショップの中で紹介した JICA 貴州省三都県貧困対策モデルプロジェクトでは、寄生虫予防をきっかけとして、衛生面の改善や生活環境の改善(メタンガストイレの普及、農村インフラの整備、小規模灌漑等)まで住民参加により包括的に取り組んできました。このプロジェクトは 2005 年 2 月に 3 年間の協力を終えますが、中国側は、得られた成果を同省の他地域に普及する内容の協力の実施を希望しており、日中の関係者間で意見交換等を行っています。

### **(7) 「EIA 法公衆参加セミナー」開催！**

先月 8 月 30 日及び 31 日の 2 日間にわたり、北京市北苑賓館にて「環境影響評価制度における公衆参加と情報公開」と題したシンポジウムが開催されました。本シンポジウムは日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズⅢの一環として、中国国家環境保護総局及び世界銀行と協力して実施されたもので、地方環境局、コンサルタント、NGO に加え、世界銀行北京事務所、カナダ大使館などから約 30 名が参加しました。同セミナーの実施には、資金協力連携促進専門家の森尚樹専門家が準備段階から一貫して携わりました。

中国の環境影響評価制度は、1979 年に施行された環境保護法(試行)に始まり、すでに全国の建設プロジェクト等で数多く実施されていますが、2002 年 10 月には環境影響評価法(EIA 法)が公布され、2003 年 9 月 1 日から施行されました。この EIA 法は、計画段階からの所謂戦略的環境アセスメント(SEA)が制度化されているほか、事業等により影響を受ける住民等の公衆参加を義務付けるなど、非常に意欲的な内容となっています。本シンポジウムの目的は、現在国家環境保護総局が実施している公衆参加の実施細則の作成作業を、中国、日本、他ドナー等の関係者が意見、情報交換することを通じて支援することでした。

シンポジウム初日は、短期専門家の埼玉県環境防災部齊藤良太氏、及び株式会社長大の久保昌利氏から、それぞれ日本の EIA 制度の現状と、日本の公衆参加への取り組みについて発表していただきました。中国の EIA では、これまで公衆参加の事例が限られており、具体的な手続き、方法について実践的な知識が十分でないため、講義後は、日本の具体的な手続き等に高い関心が寄せられ、活発な質疑応答が行われました。

2 日目は主催者の中国側が作成した公衆参加実施細則の検討骨子案(Framework Guideline)に関する説明及び意見交換が行われました。この場では、「中国の EIA は、環境影響評価を実施する範囲があまりにも広いため、世銀による環境影響評価手法を参考にして、効果的・効率的に EIA、公衆参加を実施すべき」との意見や、「検討骨子案は、高いレベルの公衆参加を求めているが、中国の社会、制度の現状により即したものとすべきではないか」といった意見がありました。

今後同プロジェクトでは、今年 11 月に予定しているカウンターパートの訪日研修等を通じて、中国側が実施する Framework Guideline の修正、実施細則骨子の作成を支援し、実施細則

のドラフトが完成する来年4月頃には第2回シンポジウムを開催して、最終的な取り纏めを行うことを計画しています。

### **(8) 国際人口・開発会議に出席！**



9月7日から9日にかけて湖北省武漢で国際人口・開発会議が開催され、JICAからは本部人間開発部の橋爪技術審議役が出席して8日午前中に開催されたODAセッションでプレゼンテーションを行いました。このODAセッションでは、AIDS対策への予算が増えた影響もあり、ICPD (International Conference on Population and Development)プログラムに対する予算が減少している点に焦点が当てられました。10年前のカイロ会議では世界中で注目された人口問題ですが、現在は下火になった感が否めません。米国のブッシュ大統領が人工中絶問題に否定的な立場を取っていることもあり、米国の人口問題への意識が薄れていることが最大の原因のようです。また、将来中国を抜いて世界最大の人口を抱えることになると予想されているインドのプレゼンスがほとんどないことが気になりました。

クロージングセッションで主催国代表の国家人口計画生育委員会の張主任から今後各国がとるべき措置として以下の点が提起されました。

- ア. 人間本位の戦略を立て、ガバナンスを改善していく。人口と開発プログラムに法的な保証を与えるために、政策や法律を改正する努力が必要である。
- イ. 人口と開発分野での各国間の協力関係を強化する。パートナー各国は国際的な交流と協力を増進させるとともに、発展途上国の利益と声を代表していく。各国政府、二国間、多国間援助機関等は相互の協力関係を強化する必要がある。
- ウ. 先進国は、途上国がICPDプログラムを遂行する上で必要となる財政を支援するためのODAを増加すべきである。

(本項目は、会議に出席した技術協力アドバイザーの渡辺専門家が執筆)

### **(9) 中央党校逆招へい実施！**

JICAは、中国共産党若手幹部の日本理解増進を目的に、「中国中央党校訪日研修」を2000年度から毎年実施しており、今年も10月20日から10日間、90名余りの研修員を受け入れる予定になっていますが、これに先立つ9月7日-11日の7日間、日本の政府、民間関係者で構成された「中国共産党中央党校交流訪中団」一行54名が中国側の招きにより中国を訪れ、中国側関係者との意見交換を行いました(団長・松宮勲外務政務官。JICA本部からは関・研修業務グループ長と岩上・アジア2部管理チーム長が参加)。



一行は、最初の訪問地・北京において、現在中央党校で長期研修中の中国共産党青年幹部や中国政府各部門と、中国社会の問題点や将来像、日中協力の可能性につき意見交換したほか、盧溝橋や北京市オリンピック委員会などの訪問を通じて日中関係史や北京オリンピックにかかる同市の意気込みについて見聞を深めました。その後二手に別れ、遼寧省と雲南省・福建省における各地の現状を視察した後、帰国の途に着きました。

### **(10) 看護師隊員が日中看護学会で初めて発表！**

9月19日から21日まで重慶市の重慶麗苑大酒店において、中華護理学会・日本看護協会共催により、第9回日中看護学会が開催されました。学会には中国側と日本側の医療関係者それぞれ約140人が参加し、講演と分科会・ポスター発表などが行われました。中国に派遣中の青年海外協力隊看護師隊員7名も同学会に参加し、講演とポスター発表を行いました。



学会に参加した隊員と調整員

まず、学会2日目の午前中の分科会で、安部由紀隊員(平成14年度3次隊 桂林衛生学校)が「中国の看護基礎教育における医療安全教育の必要性－学生のリスク観念育成をめざして－」と題して発表を行いました。安部隊員は発表で患者のため、そして将来看護職に従事する学生のために医療安全教育の必要性を強調しました。



ポスター発表の様子

学会3日目の午前中は、参加看護師隊員全員で「青年海外協力隊・中国派遣看護職隊員活動の歩み～派遣20年を前に～」と題してポスター発表を行いました。隊員は中国の看護と隊員活動の変遷と今後の課題について発表し、日中の医療関係者と意見交換を行いました。協力隊ブースには、多数の見学者が訪れ、「協力隊という存在はいままで知らなかったが、ぜひ自分の病院にも派遣してほしい。派遣手続きを教えてください」といった中国側からの反応や、「青年海外協力隊という名前は知っていたが、中国で看護師隊員が活動をしていることは知らなかった。ぜひ引き続きがんばってほしい。」という日本側の反応もあり、中国と日本の医療関係者に幅広く協力隊活動をPRできました。

看護師隊員が日中看護学会で講演・ポスター発表を行うのは中国の青年海外協力隊看護師派遣史上初めてのことであり、歴史に残るイベントとなりました。

### **(11) 中国で初めて青年海外協力隊一次選考を実施！**

青年海外協力隊平成16年度秋募集が10月10日から始まりました。今次募集の一次選考は12月5日(日)に実施されます。国内では47都道府県の指定する会場で実施されますが、JICAの在外事務所がある国で在留邦人が多いということから、近年、ロンドン、ワシントン等の海外でも実施されており、今回から北京でも選考試験が行われることになりました。応募願書は10月10日(日)から11月16日(火)JICA本部必着で郵送またはインターネットにて受付となっています。詳しくはJICA本部HP<http://www.jica.go.jp/activities/jocv/bosyu/>をご参照ください。

なお、中国での選考は、中国に派遣される協力隊員のみを対象に実施するものではありませんので(第2次選考において派遣希望国を伺うことはありますが、語学は派遣先を決定するうえでの参考にすぎません)、応募される方はご注意ください。

### **(12) JICA中国事務所ホームページ・フロントページ掲載写真の決定**

既にお気づきの方もいらっしゃると思いますが、当事務所ホームページのフロントページ掲載写真が10月7日から変更されました(<http://www.jica.go.jp/china/index.html>)。

当事務所では8月下旬、中国 JICA 関係者を対象にフロントページ掲載写真を募集し、4名の方から計 21 枚の写真をご提供いただきました。これを当事務所の「公募委員会」で審査を行った結果、佐藤美緒 JOCV 隊員(平成 14 年度 2 次隊、音楽隊員、四川省西昌市涼山民族中学派遣)から提供いただいた、四川省涼山州の彝族の子供たちの様子を捉えた3枚の組写真に決定しました

佐藤隊員によると、この写真は、赴任当初、外国人の佐藤隊員に対してやや警戒気味の表情だった子供たちが、やがて佐藤隊員の姿を見かけると満面の笑顔となる様子を表現したとのことです。子供たちの澄んだ瞳と素朴な表情が、見る人の目を引き付ける力作です。

当事務所では今後も、ホームページ・フロント写真の募集を行う予定です。今回写真をご提供いただいた方々に改めて御礼申し上げるとともに、今後とも皆様の積極的な参加をお待ちしております。

## 2. 調査団の動き等

- ア. 雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画(開発調査・本格調査、3/29-12/15)
- イ. 新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査(開発調査・本格調査、5/11-3/12)
- ウ. 水利権制度整備(開発調査・本格調査、8/3-3/10)
- エ. 住宅性能と部品認定の研究(技術協力プロジェクト・終了時評価調査、9/14-10/1)
- オ. 現地調達巡回指導調査団(10/9-13)
- カ. 西部地域中等都市発展戦略策定調査(開発調査・本格調査、10/12-11/30)

## 3. 今月の行事等

- (1) 10月20日-29日 中央党校訪日研修現地オリエンテーション
- (2) 10月23日 中日友好病院 20周年記念式典

## 4. 中国の動き

### (1) 今月の数字

9億人

「中国都市フォーラム北京サミット」において北京国際都市発展研究院の連玉明院長は、中国国内の都市人口は現在の約5億人から2020年までに8-9億人ほどになる、9億人のうち2、3億人の人口は城鎮(都市、町)に、約6億人は都市部に居住する、との予測を発表しました。同氏が指摘しているとおり、6億人が都市部に居住するには、300万人以上の人口を抱えることのできる大都市が約200個、又は200万人以上の受入が可能な大都市が300個必要になることとなります。このような他に類を見ない規模の人口移動予測を見聞きすると、「社会の安定」を重視する中国の現政権の危機感がひしひしと伝わってきます。

チャイナウォッチ 10月1日号をもとに 上町 透所員が記述

## (2)トピックス

### ア. 民工荒と民工糧

しばらく前から話題になっていましたが、珠江三角地帯等を中心に「労働者不足」が目立つようになり、この状況を称して「民工荒」という言葉が中国のマスコミを賑わすようになってきました。

その大きな原因の一つは、一向に進まない出稼ぎ労働者の処遇改善にあるとされています。過去 10 年以上にわたりほとんど賃金が上がらなかったこの地方の労働条件が、内陸部の労働者を引き付けなくなったとの分析です。低賃金のままで都市部に出ても、消費で収入の大半が消える、という状況もあるようです。

また、今年に入り、農業税の廃止を初めとする農民支援、農業生産振興政策の影響により、出稼ぎせず農業に従事する農民が増えたせいではないか、との意見もあります。

ちなみに 8 月の消費者物価指数(CPI)を見ると、食糧価格は前年同月比 31.8%の上昇となっています。以前この欄でも紹介した社会科学院による貧困調査によれば、「食糧価格が上昇する年には、農民の収入が増え、都市部と農村部の所得格差が縮まる」というデータがあります。今年の食糧生産は、昨年より増加することは間違いなさそうですが、それでも 90 年代半ばのピーク時に比べればまだまだ及ばない模様です。「今年の増産が確実だからといって、農業政策の気を緩めるな」との論調も早くもチラホラ見え始めています。

話は変わりますが、「民工糧」という言葉をお聞きになったことがあるでしょうか？直訳すれば「出稼ぎ労働者のメシ」ですが、本来であれば飼料や加工用にしか使ってはいけない「超古米(「陳化糧」)」を「民工糧(または「工地糧」)」と称して、販売されている現象が、今年春から夏にかけて一部マスコミで話題になっていました。出稼ぎ労働者を巡る話題はまだまだ尽きなさそうです。

中国事務所 藤谷次長

### イ. 戸籍制度改善の難しさ

本紙先月号において、湖北省の戸籍が統一されたことを取り上げましたが、9 月 15 日付「中国青年報」によれば、河南省鄭州市政府は 8 月 20 日に、それまで一年間実施してきた、鄭州市に住んでいる親戚或いは友人の居住所に戸籍を移すことができるという戸籍制度を一時停止するという通知を発表したとのことです。鄭州市は、2001 年 11 月に優秀な人材なら誰でも鄭州市の戸籍に加入できる(この「優秀な人材」とは、それぞれの業界と分野の中で、素質が優れ、知識が豊富で、能力が高く、実績が突出している人のことを指します)制度を全省内で率先して導入し、2003 年 8 月に上記の戸籍政策に変更しました。しかし、この 3 年間で鄭州市人口が 25 万人(鄭州市全人口の 2002 年末現在の人口は 220 万人)も増加し、これに伴い、都市インフラや教育施設等への負担が高まったことから、一次停止するに至ったようです。さまざまな矛盾の原因となっている中国の戸籍制度改善の取り組みは徐々に進められていますが、様々な紆余曲折があるようです。

(河南省報業網等を元に、祁美静ナショナルスタッフが記述)

以上